

令和 3 年度  
横浜市桜道コミュニティハウス事業計画書

指定管理者  
一般社団法人こうなん区民利用施設協会

## 事業計画書様式2-(1)

横浜市桜道コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 令和3年2月26日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年4月3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	平成7年4月1日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成9年6月8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年2月9日	
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年4月28日	
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1	平成22年11月1日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	平成7年4月1日	
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成7年4月1日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成7年4月1日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成7年4月1日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年4月25日	
港南区民活動支援センター	港南区港南中央通10-1	令和3年4月1日予定	

- Ⅰ 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること  
 (ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について  
 (イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

**(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について**

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、

**『つどい、ふれあい、にぎわう』**

**『地域とともに育ち、育てあう』**

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようにします。これにより地域住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図り『つながり はぐくむ ふるさと港南』の推進に貢献してまいります。

施設協会においては、これまでの地域からの信頼を基に、区内で複数施設の運営を担っているメリットを活かし、人材育成の推進、人的・物的資源の有効活用を進めます。各施設の運営に当たっては基本的なサービスレベルを標準化し、更に向上させることにより、利用者の利便性・公平性の保持を図ります。その上で地域及び利用内容等の特性を尊重し、よりよい『お客様へのサービス提供』を徹底してまいります。

また、協会事務局が会計経理、労務管理を一元的に行うことによるスケールメリットを活かし、収入の増加及び管理経費の節減に努め、利用者サービスの向上に繋がります。

**(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について**

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計 10 施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員 95 名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、令和元年度の利用実績は 386,895 人(平成 30 年度 438,487 人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自主事業数	自主事業の参加延べ人数(人)
港南地区センター	81,288	34	1,756
東永谷地区センター	84,376	32	2,248
野庭地区センター	84,956	34	2,527
桜道コミュニティハウス	31,957	21	2,079
日野南コミュニティハウス	29,115	19	1,609
下野庭スポーツ会館	11,654	17	824
野庭すずかけコミュニティハウス	14,085	18	843
上永谷コミュニティハウス	12,807	21	1,244
日限山コミュニティハウス	18,565	14	1,827
港南台コミュニティハウス	18,092	21	2,821
協会全体事業		1	39
施設合同事業		7	276
合計	386,895	238	18,093

※新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止に伴う臨時休館(3/3~3/31)

(ウ)一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

### 情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① コミュニティハウスホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『コミュニティハウスだより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ 地域情報誌を活用した広報
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

### 情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 利用要綱
- ⑤ 苦情・事故の対応方法
- ⑥ 事業計画書・報告書
- ⑦ コミュニティハウス運営委員会の結果報告
- ⑧ 利用者アンケートの結果報告
- ⑨ 利用者会議の結果報告
- ⑩ 第三者評価の結果報告
- ⑪ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

## 事業計画書様式2-(3)

## 2 桜道コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

## (ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や桜道コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考えかた

**(ア) 桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について**

当協会は、3館の地区センターを含む 10 施設を運営管理してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、地域コミュニティの発展に向け、役割を果たしています。

今後とも桜道コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウとネットワーク等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を発揮することで、利用者の皆様にさらなる良好なサービスの提供と、地域課題の解決に向けた支援ができるものと考えています。

**(イ) 一般社団法人こうなん区民施設協会における桜道コミュニティハウス管理運営の位置づけについて**

当協会は、区民利用施設の管理運営に際して、地域特性を活かし、地域と協働して地域コミュニティの醸成の支援を積極的に行うことを目的に活動してきました。

こうした目標とこれまでの実績をさらに進展させ、桜道コミュニティハウスが、これからも地域活動の拠点としてふさわしい施設となるよう管理運営を行い地域に貢献してまいります。

**(ウ) 港南区の特徴や桜道コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考えかた**

港南区は、現在約 21 万人が暮らす住宅都市で、上大岡、港南台周辺には商業地区が広がっています。世帯数は年々増加している一方、一世帯あたりの人員は減少傾向にあります。また、少子高齢化が進み、65歳以上の割合は 28%、横浜市内で5番目に高齢化が進んでいます。益々その傾向は強まっていくことが予想されます。更に、要介護者も増えていますが、他区に比べて、介護保険制度の利用率は低く、比較的元気な高齢者が多いと言われています。

また、令和元年度区民意識調査からは、定住意向が極めて高く 8 割を超え、安心・安全に暮らせるまちへの関心が高まっています。また、地域活動への参加の意向は高く、住民同士が交流できる機会の充実を求める声も少なくありません。さらに、防犯、防災の観点からも地域のつながり、支え合い、共助が求められる中、地域コミュニティの醸成、充実の必要性は益々高まっています。

桜道コミュニティハウスは、これらのニーズに答えられるよう地域や利用者からの信頼を深めながら、地域住民の自主的活動や交流活動の拠点として、その役割を果たし、今日に至っております。今後、更に港南区の特徴や情勢の推移を踏まえつつ、住民同士の顔と顔が見える関係を作るきっかけづくり、支え合い、協働に結びつくような事業を行うなど、館の運営に反映させていきたいと考えています。

## 事業計画書様式2-(4)

3 桜道コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

**(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方**

桜道コミュニティハウスは近隣に行政機関や保育園・小学校・中学校が置かれているエリアであり、主な利用対象地域は、笹下地区がほとんどで、身近な施設として親しまれています。

当館は、図書室、学習室、研修室を備えた小規模施設(体育室はない)ですが、利用については文化系のグループのほか体操・ダンス等の運動系グループの利用等、幅広い活動の拠点となっています。

さらに、図書の閲覧・貸出し、学習など、個人利用も多く、また、小学生を中心とした子ども達の放課後の居場所として利用されるなど地域のコミュニティ施設として大きな役割を今後も担っていきます。

**(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方**

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談の際のほか、①運営委員会、②利用者会議、③自主事業参加者、④近隣地区に居住するスタッフ・来館者から収集しています。

また、年一回の協会一斉アンケートを行うとともに、『お客様の声』の活用などを運営に反映していきます。

利用面では、幅広い世代の方々にご利用いただいておりますが、近年は65歳以上の方々の割合が増加しています。また、小・中学生の放課後の自由利用、高校生以上の学習のための利用に加え、子育て中の母親も多いことから、次の①～⑤の推進が図られるよう、事業運営に反映させていきます。

①	子育て支援／子ども・青少年健全育成
②	地域のつながり／地域の特性
③	高齢者の健康増進
④	生活の豊かさの向上
⑤	読書活動推進事業の充実

**(ウ) 他施設や併設施設との連携について**

事業を運営するにあたり、他施設発行の「施設たより」をまとめて備えて、情報発進や共有化を図り、必要な物品の貸し借りや協会全体事業等、他施設と連携して運営します。特に近隣の区役所・区民活動支援センター・区民文化センター・地元店・民間企業と連携し、イベントや自主事業の開催に取り組んでいきます。また、少子高齢化が進む中、隣接する保育園や近隣の小・中学校とも連携を図り、世代交流等を積極的に進めていきます。

さらに、地区センターや他のコミュニティハウスと連携を密に行政関係機関が主催する各種事業に積極的に参加し、情報の発信基地としての役割を担い、地域課題解決に向けた支援を行うとともに活力ある地域コミュニティの充実を目指します。

事業計画書様式2-(5)

4 桜道コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

**(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方**

区民が気軽に利用する施設として、幼児から高齢者まで誰でもが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営のもとに、明るく、さわやかで、親切な応対を心掛け、可能な限り弾力的な運用、サービス向上を図ります。また、感染症による利用の制限については、**安全確保**に細心の注意を払い、感染拡大防止に努めてまいります。

**(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて**

利用者が気持ちよく利用していただくために、各室の使用前後のチェック、セットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

**利用方法**

- ① 感染状況を鑑み、軽飲食等の利用は柔軟な対応をします。
- ② 当日空き室がある場合、機会の公正・公平に留意しながら弾力的な運用を行います。
- ③ 飲料水の自動販売機や冷水器を設置しています。(夏場のクールシェアスポットに登録)
- ④ インターネット環境を充実させ、館内でWi-Fi サービスを提供しています。
- ⑤ 横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」協賛施設として登録しています。

**予約申込み**

- ① 予約開始日は2か月前(夜間は6か月前)から受け付けます。
- ② 感染対策のため部屋の予約は電話で仮予約を受け付けます。(当日、申込み手続き可)
- ③ インターネットによる予約システムの導入を検討します。

**予約情報(空き室情報)**

- ① 受付カウンター付近の案内板で、利用状況が確認できます。
- ② ホームページで予約状況の確認ができます。

**その他**

- ① 自主事業からサークル化された団体に対しては、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図ります。
- ② ホームページで自主事業講座や図書新刊本のご案内、サークル紹介、お知らせ(感染症対策)等、情報提供を充実します。

**(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について**

活動の場を必要とする個人・団体のニーズからは、次の①～③についての相談が多い状況です。

- ① 利用可能施設の概要、料金など
- ② 事業メニュー、講座内容、活動グループなど
- ③ 講師、指導者紹介など

これらに対し、港南区役所、港南区民活動支援センター、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な範囲で調整、助言等を行ってまいります。

また、日頃から港南区民活動支援センターと連携を密にし、地域においてランチとしての機能を果たします。

## 事業計画書様式2-(6)

## 5 事業の実施に関すること

## (ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画書(様式4)

## (ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業については、次の①～⑤の実施方針のもと、「地域課題」や「地域及び利用者ニーズ」を適確に事業に反映させていくことが必要であると考え、5つのテーマに沿った計画を策定し、感染防止対策の徹底を図りながら20事業を開催し、地域の方々と連携・協働を図り交流を深める事業を開催します。

## 1. 実施方針

- ① 地域課題やニーズを踏まえ、利用者会議、アンケート等の意見を企画に反映させます。
- ② 行政課題を視野に入れます。
- ③ 参加しやすい事業(低廉な参加料、体験型事業等)にします。
- ④ 地域人材・資源を活用した事業とします。
- ⑤ サークル結成に結びつくような事業企画をします。

## 2. テーマ設定

テーマ	地域ニーズ・地域の課題等	具体的な自主事業内容
趣味・生きがい 仲間づくり	地域との交流の中で、人とかかわりを通じて主体的に取り組む学びの意識が高く、また共に学び合う新たな仲間づくりが望まれています。	「ポーセラーツでお茶碗作り」 「寄せ植え」 「仏花をアートフラワーで」 「パステル画」 「包丁の研ぎ方」 「スマホ講座」 「港南歴史講座」等
支え合い 健康づくり	高齢者世帯も多い地域であるため、健康で毎日をいきいきと過ごし、誰もが住み慣れた地域で安全・安心な暮らしができるよう、地域の中で協力して、支えあえる健康づくりが求められています。	「感染症に打ち勝つ!」 「健康体操」等
安心・安全な 暮らしづくり	災害や緊急時に生きぬくための危機管理意識や安心して安全な地域づくりの意識が高まっています。	「応急手当の知識と技術」
子育て支援 子どもの居場所づくり	近隣に保育園、学校等の文教施設も多く、子育て世代の交流の場や地域の人々とのふれあいによる豊かな生活体験を楽しめる居場所が求められています。また次の世代への相互支援活動につなげる意識も高まっています。	「さくらんぼひろば」 「桜道わくわく劇場」 「ふしぎ発見理科クラブ」 「サイエンスひろば」 「おひるねアート」等
新しい出会いや 交流の場づくり	誰もが気軽に立ち寄り、相互交流、相談のできる機会の充実を図り、深め合い、地域文化の継承と顔の見える地域づくりが望まれています。	「港南桜まつり」 「七夕かざり」 「文化祭」 「ブックブック交換」 「協会全体事業」等

◆スポーツ及び子ども対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

◆自主事業に安心して参加していただけるよう、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底します。

## 事業計画書様式2-(7)

### 6 施設の経営に関する考え方

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

#### (ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

#### (イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

#### (ウ) 利用率の想定について

利用率については、前年の稼働実績(率)を基に想定しますが、館のPR強化、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、リピーターの継続的な施設利用、地域の多様な主体を巻き込んだイベント開催など施設の利用促進を図ります。

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

**(ア) 職員の配置及び採用について**

桜道コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名・館長代行1名)		スタッフ(10名)	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前(1名)	8時45分～13時00分
遅番	13時15分～21時15分	午後(1名)	12時45分～17時00分
		夜間(1名)	16時45分～21時00分
		作業(1名)	8時00分～11時00分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

**館 長**

統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆様から信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

**館 長 代 行**

館長不在時に施設管理業務を統括するため館長代行を置きます。  
副館長を配置するまでの間は、事務局長が兼務します。

**ス タ ッ フ**

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡しの役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する者として。また、地域に密着した区民利用施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

**横浜市緊急雇用創出事業スタッフ**

新型コロナウイルス感染予防対策のため2人配置(4月～2月まで)

**(イ) 職員の研修計画について**

次に掲げる3点の方針に従い、PDCAサイクルによる、継続的な施設改善、業務改善を行うこと、また利用者から信頼される職員を育成するため、定期的に研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

**(ウ) 個人情報の保護の措置について**

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

## 事業計画書様式2-(9)

## 8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

## (ア) 防犯、防災の対応について

## ○防犯の対応について

- ①開館時については、職員が常時注意を払い、施設の巡回、確認を行う。状況により速やかに対応できるよう緊急連絡先一覧などを常備します。
- ②閉館時については、安全管理を円滑に行うため民間警備会社に機械警備を委託しています。
- ③防犯カメラを設置し、24時間監視により施設の安全性の確保を図ります。
- ④緊急時対応マニュアルを整備し、常に事務室に掲出するとともにマニュアルに基づく対応訓練を行うなど安全対策に取り組みます。

## ○防火・防災

- ①防火管理者の資格をもつ館長が策定した防災計画に基づく対応訓練を行います。
- ②消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を実施します。
- ③設備関係については、法令による保守・点検を実施し、正常に機能する状態を保持します。
- ④桜道コミュニティハウス災害対策マニュアルを策定し、災害発生時には、利用者の安全確保を図るための対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、横浜市防災計画の基づく補完施設の役割を果たします。

## (イ) その他、緊急時の対応について

## 自衛消防組織の編成及び消防訓練の実施

◇消防計画に基づき、自衛消防組織

(館長:隊長、スタッフ:通報連絡班・避難誘導班・消火班・救護班)を設置するとともに訓練を行います。

## 事故やヒヤリハット事例の共有と事故防止力の向上

- ◇スタッフミーティングでの事例共有
- ◇安全管理委員会への報告
- ◇ヒヤリハット事例を生かした再発防止

## 防災・事故防止等の発生に備える事前準備

- ◇AED(自動体外式除細動器)の設置、取扱い訓練
- ◇医薬品並びにノロウイルス対策用備品の整備
- ◇緊急連絡先及び必要伝達事項の掲示
- ◇施設間の支援体制、近隣在住職員の応援体制の構築

## 新型コロナウイルス感染症対応

感染から利用者及び職員を守り、施設でのクラスター発生を未然に防ぐための取組みを強化します。

- ◇館内清掃・消毒・換気の徹底
- ◇利用者への手指消毒・検温の実施
- ◇3密発生防止のための利用制限の設定及び厳守
- ◇館内掲示等で利用者にタイムリーで正しい情報を提供
- ◇消毒液・マスク等必要な資材の整備

自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
さくらんぼひろば(全5回)	未就学児と保護者	40,000	30,000	10,000	30,000	4,000	6,000
	10組20人						
	200円						
Withコロナ時代 ～スマホのLINEでつながろう! (全2回)	一般	28,000	18,000	10,000	24,000	3,000	1,000
	10人						
	1,000円						
桜道わくわく劇場 人形劇・パネルシアターを楽しもう!	未就学児と保護者	13,000	10,000	3,000	9,000	3,000	1,000
	10組20人						
	300円						
おうちごはんを楽しもう! ポーセラーツで私だけの お茶碗作り	一般	18,000	8,000	10,000	6,000	10,000	2,000
	10人						
	1,000円						
感染症に打ち勝つ!バランスの良い 食事と運動で免疫力を高めよう (全2回)	一般	17,000	12,000	5,000	14,000	0	3,000
	10人						
	500円						
仏花をアートフラワーで作ろう!	一般	24,000	9,000	15,000	6,000	15,000	3,000
	10人						
	1,500円						
七夕かざりin桜道	幼児～一般	3,000	3,000	0	0	3,000	0
	限定なし						
	無料						
桜道サイエンスひろば	小学生	15,000	12,000	3,000	9,000	3,000	3,000
	10人						
	300円						
ふしぎ発見理科クラブ	小学生	18,000	13,000	5,000	10,000	5,000	3,000
	10人						
	500円						
命をつなぐ!応急手当の知識と技術 を身につけましょう	一般	3,000	3,000	0	0	0	3,000
	10人						
	無料						
知らなかった! ふるさと港南の歴史(全2回)	一般	27,000	19,000	8,000	14,000	8,000	5,000
	10人						
	800円						
桜道コミュニティハウス文化祭	幼児～一般	50,000	50,000	0	0	43,000	7,000
	限定なし						
	無料						
健康維持のために すぐやる健康体操(全3回)	一般	21,000	11,000	10,000	18,000	0	3,000
	10人						
	1,000円						
協会全体事業 『発展する横浜を探る』	一般	40人(総数)	協会負担				
	無料						

自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
桜道ブックブック交換	幼児～一般	8,000	8,000	0	0	8,000	0
	限定なし						
	無料						
くらしの達人DIY!包丁の研ぎ方	一般	12,000	6,000	6,000	6,000	6,000	0
	10人						
	600円						
春を待つ「寄せ植え」	一般	32,000	8,000	24,000	6,000	24,000	2,000
	12人						
	2,000円						
春を感じる「パステル画」(全3回)	一般	28,000	18,000	10,000	18,000	10,000	0
	10人						
	1,000円						
港南桜まつり 桜道わくわくひろば	幼児～一般	37,000	37,000	0	0	3,000	7,000
	80人						
	無料						
おひるねアート体験会	乳幼児	8,000	5,000	3,000	6,000	0	2,000
	10人						
	300円						
合計		402,000	280,000	122,000	176,000	148,000	51,000

自主事業別計画書(1)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
Withコロナ時代 ~スマホのLINEでつながろう!	Withコロナ時代~多くの人に地域コミュニティのあり方や、人と人のつながりの意味を考えるきっかけとなりました。 スマートフォンのLINEアプリを活用し、感染防止でなかなか会えない家族や友人とビデオ電話で会話したり、綺麗な花や風景の写真を送り合ったりと、人と”つながること”ができて、コミュニケーションが広がるLINEの基本的な使い方や操作方法、グループトーク等、楽しい使い方をご提案いたします。	4月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さくらんぼひろば	桜道コミュニティハウス継続事業。子育て世代の交流の場として、子育ての悩みや知恵などの共有化と情報交換を図っていきます。 「新聞紙遊び」「ミニ運動会」「手遊び」「読み聞かせ」など、親子のあそび場を通して、子どもと保護者の子育ての情報交換と仲間づくりに繋がります。毎回募集し、広く参加者を募ります。 《子育て支援事業》	4月~3月 (5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道わくわく劇場 人形劇・パネルシアターを楽しもう!	子どもたちに本への関心を高め、楽しい本の世界と出会い、読書や物語の楽しさを知っていただきます。 読み聞かせや人形劇、パネルシアター等を通じて、子ども達や保護者同士のつながりをつくり、情報交換を図っていきます。 《読書活動推進事業》 《子育て支援事業》	5月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おうちごはんを楽しもう! ポーセラーツで私だけの お茶碗作り	おうちごはんが増えている今、毎日使う普段使いの自分だけの『ごはん茶碗』を作って、毎日の食事をより一層豊かな気持ちで過ごしていただけるよう提案します。 真っ白な白磁に、好きなデザインの転写紙を使って、オリジナルのパターンをつけて楽しむ「ポーセラーツ」で、オリジナルの作品作りを体験していただきます。 《港南区「街の先生の会」協力》	5月 (1回)

## 自主事業別計画書(2)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
感染症に打ち勝つ! バランスの良い食事と運動で 免疫力を高めよう	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、新しい生活様式の中「おうち時間」が多くなりました。「自宅に籠りきり」が長期化すると活動量が低下し、筋力も衰えて気付かないうちに行動意欲や認知機能の低下にも繋がるといわれています。 健康維持・改善のためのアドバイスや感染症に打ち勝つバランスの良い食事や運動で免疫力を高めるコツを学んでいただきます。 《港南区食生活等改善推進員会協力》	6月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕かざりin桜道	日本古来からある風習を大切に、短冊に各々願いを込めて笹竹につるし、季節感を感じながら伝承行事に触れてもらいます。 来館された方に参加を呼びかけ、思い思いの願いごとを書いてつるし、短冊だけでなく七夕かざりを作り、自由に飾り付けて「七夕」を楽しんでいただきます。	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
仏花を アートフラワーで作ろう!	心穏やかに大切な人を偲び、お仏壇やお写真に仏花を添えて、故人を偲ぶ想いに寄り添います。大切な方を偲びながら、花の枯れやすい暑い夏でも水替えが要らず、枯れずに長くそのまま飾ることができる仏花のアートフラワーをご自分でアレンジして楽しんでいただきます。 《港南区「街の先生の会」協力》	7月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道サイエンスひろば!	子どもたちに科学の面白さを伝え、なかなか体験できない実験を通して、科学の持つ不思議を体験し、なぜそうなるのか、理解を深めていくことで、“生活の中にある不思議”“身の回りにある科学”に興味を持っていただきます。身近なことや、遊びの中の事柄をテーマに、楽しみながら自然科学の不思議さや探求していける題材を選び、体験していただきます。	7月 (1回)

自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふしぎ発見理科クラブ	理科に対する子どもたちの興味や関心が薄れている「理科離れ」が懸念される中、子ども達の好奇心を引き出し、モノ作りの感動を体験し、理科やものづくりの楽しさに関心を持ってもらいます。 原理や仕組みの説明等、企業のシニアエンジニアが培ってきた経験・技術を丁寧に子供たちに伝えます。 《企業の社会貢献活動による出前講座》	8月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
命をつなぐ!応急手当の知識と技術を身につけましょう	病気や事故などで心停止になった人を救うには、救急車が到着するまでの間に、そばに居合わせた人が速やかに心肺蘇生などの応急手当を行う必要があります。いざという時、大切な人を、家族を、命を守るため、命をつなぐ救命の知識と技術を学びます。 《地域の安心安全事業》 《港南消防署協力》	9月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
知らなかった! ふるさと港南の歴史	地域の身近な歴史や文化にふれ、港南の歴史や奥深さを楽しみながら魅力を再発見していただき、ふるさと港南の意識を高めていただきます。 港南区制50周年記念事業で発行された『親子で読む ふるさと港南の歴史』を参考に歴史を学び、さらに「よこはまウォーキングポイント」のリーダー(読み取り機)設置場所である当館からのウォーキングも楽しみながらポイントを貯めて、参加者の健康増進に繋がります。 《「よこはまウォーキングポイント」応援事業》 《港南歴史協議会協力》	10月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道コミュニティハウス文化祭	利用団体による日ごろの活動の成果を披露、(展示・発表)グループを超えての交流を進展させ、地域の町内会、福祉活動施設、行政、団体等の協力をいただき、体験、出店コーナー等、地域の方々が楽しんでいただけるような出会いと交流の場を作り、地域力アップへ繋がっていきます。	10月 (1回)

## 自主事業別計画書(4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康維持のために すぐやる健康体操	おうちで過ごす時間が増え自宅に閉じこもりがちになると、運動不足になり、体力や全身持久力が低下し、身体活動量が減少します。感染予防を心掛けながら健康を維持して、健康的な生活習慣を心掛け、新しい時代に活動量を低下させないために自宅でも簡単にできる体操を体験していきます。	10月～11月 (3回)
事業名	目的・内容	実施時期・回数
協会全体事業 『発展する横浜を探る』	横浜市の中心部に新たに整備された公共施設等を見学し、日々発展する横浜を実感していただきます。	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くらしの達人DIY! 包丁の研ぎ方	おうち時間で料理を楽しむ人も多くなりました。毎日のお料理に欠かせない包丁ですが、使っていくうちにだんだんと切れ味が悪くなってしまいます。そんな包丁の研ぎ方のポイントやコツ、砥石の性質などを楽しく学び、家に帰ったあとも自分だけでしっかり包丁砥ぎができるようになるよう熟練の技術を身につけていただきます。 《企業の協力による出前講座》	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
桜道ブックブック交換	ご家庭で読み終えた本を読みたい人が持ち帰れる「物々交換」ならぬ「ブックブック交換」。読書の秋に、読書意欲を高め、読んだ本の知識や感動を共有し、もっと本に親しんでいただくとともに、本を通して地域の相互交流や物を大切にする意識をもち、大切な資源を有効に活用するリサイクルの意識に繋がります。 《読書活動推進事業》	11月～12月 (1回)

## 自主事業別計画書(5)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春を待つ「寄せ植え」	花を育てることで、生活に潤いを感じ、笑顔で豊かな気持ちを持っていただき、地域の緑化推進を図ります。 クリスマスやお正月を迎えるための華やかで一足早く春を先取りした寄せ植えを楽しみ、寄せ植えの基本、手入れの仕方、配置のこつや管理方法、長く花を楽しむ方法などを学びます。 《港南区民活動支援センター協力》	12月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春を感じる「パステル画」	春を感じる色鮮やかな温かみのある柔らかいパステル画で、おうち時間をホッと楽しみ、優しい空間にする心地いいアートの世界を体験していただきます。 パステルカラーの明るく淡い色調の選び方やぼかし、グラデーション効果等を学び指で描いていきます。	2月～3月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
港南桜まつり 桜道わくわくひろば	笹下連合町内会主催の地域恒例の行事「港南桜まつり」は、毎年多くの方が訪れて賑わいをみせます。おまつりに訪れる方々に施設を知っていただき、地域交流を深めていただきます。 施設内に食事ができる「休憩所」や家族で楽しめる「ゲームコーナー」を設け、気軽に施設に立ち寄り、交流の場として楽しんでいただくとともに、施設のPR活動を行いながら地域と施設をつないでいきます。	3月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おひるねアート体験会	「おひるねアート」は、子どもの周りに背景や小物を並べて撮影する「子どもと一緒に作るアート写真」、今しか撮れない可愛い表情を絵本のように残せます。毎日、育児に大変な保護者の方に子どもとゆっくりに向かい合う時間を過ごしていただき、世界でたったひとつのストーリーを楽しんでいただきます。 《子育て支援事業》	3月 (1回)

## 令和3年度 「桜道コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書

(R3. 4. 1~R4. 3. 31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	24,648,500		24,648,500		24,648,500	横浜市より(緊急雇用創出事業2392.5含む)
利用料金収入	0		0		0	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)収入	122,000		122,000		122,000	参加費
自主事業収入	0		0		0	
雑入	360,000	0	360,000	0	360,000	
印刷代	144,000		144,000		144,000	
自動販売機手数料	128,000		128,000		128,000	
駐車場利用料金収入	0		0		0	
その他(広告ラック収入・預金利息)	88,000		88,000		88,000	目的外使用料、他
<b>収入合計</b>	<b>25,130,500</b>	<b>0</b>	<b>25,130,500</b>	<b>0</b>	<b>25,130,500</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>15,450,000</b>	<b>0</b>	<b>15,450,000</b>	<b>0</b>	<b>15,450,000</b>	
給与・賃金	13,796,000		13,796,000		13,796,000	館長及び時給職員11名
社会保険料	1,212,000		1,212,000		1,212,000	
通勤手当	330,000		330,000		330,000	常勤職員
健康診断費	100,000		100,000		100,000	常勤職員・時給職員
勤労者福祉共済掛金	12,000		12,000		12,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
<b>事務費</b>	<b>1,247,000</b>	<b>0</b>	<b>1,247,000</b>	<b>0</b>	<b>1,247,000</b>	
旅費	11,000		11,000		11,000	出張旅費
消耗品費	440,000		440,000		440,000	事務消耗品費
会議賄い費	10,000		10,000		10,000	
印刷製本費	20,000		20,000		20,000	
通信費	180,000		180,000		180,000	電話代・郵送料・インターネット他
使用料及び賃借料	11,000	0	11,000	0	11,000	
横浜市への支払分	11,000		11,000		11,000	目的外使用料等
その他			0		0	
備品購入費	80,000		80,000		80,000	
図書購入費	250,000		250,000		250,000	
施設賠償責任保険	5,000		5,000		5,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	0		0		0	
リース料	210,000		210,000		210,000	コピー機、印刷機
手数料	10,000		10,000		10,000	
地域協力費	10,000		10,000		10,000	地域イベントの協力費等
<b>事業費</b>	<b>2,794,500</b>	<b>0</b>	<b>2,794,500</b>	<b>0</b>	<b>2,794,500</b>	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)費	2,794,500		2,794,500		2,794,500	緊急雇用創出事業2392.5含む
自主事業費	0		0		0	
<b>管理費</b>	<b>3,111,000</b>	<b>0</b>	<b>3,111,000</b>	<b>0</b>	<b>3,111,000</b>	
光熱水費	1,830,000	0	1,830,000	0	1,830,000	
電気料金	900,000		900,000		900,000	
ガス料金	750,000		750,000		750,000	
水道料金	180,000		180,000		180,000	
清掃費	159,000		159,000		159,000	定期清掃費
修繕費	500,000		500,000		500,000	
機械器備費	159,000		159,000		159,000	
設備保全費	463,000	0	463,000	0	463,000	
空調衛生設備保守	187,000		187,000		187,000	
消防設備保守	20,000		20,000		20,000	
電気設備保守	26,000		26,000		26,000	自動ドア保守
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	230,000		230,000		230,000	ホームページ、AED・Wifi保守他
共益費			0		0	
<b>公租公課</b>	<b>1,625,000</b>	<b>0</b>	<b>1,625,000</b>	<b>0</b>	<b>1,625,000</b>	
事業所税	0		0		0	
消費税	1,625,000		1,625,000		1,625,000	
印紙税	0		0		0	
その他( )	0		0		0	
<b>事務経費(計算根拠を説明欄に記載)</b>	<b>903,000</b>	<b>0</b>	<b>903,000</b>	<b>0</b>	<b>903,000</b>	
本部分	903,000		903,000		903,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
<b>二一ス対応費</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
<b>支出合計</b>	<b>25,130,500</b>	<b>0</b>	<b>25,130,500</b>	<b>0</b>	<b>25,130,500</b>	
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

自主事業費収入				0	
自主事業費支出				0	
自主事業収支				0	
管理許可・目的外使用許可収入				0	
管理許可・目的外使用許可支出				0	
管理許可・目的外使用許可収支				0	